## 外国人仏教徒との多文化共生に関する研究 : 在日ベトナム人の信仰と対人関係に着目して

清藤,隆春

https://hdl.handle.net/2324/6758956

出版情報: Kyushu University, 2022, 博士(学術), 課程博士

バージョン:

権利関係: Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)

氏 名:清藤隆春

論 文 名 : 外国人仏教徒との多文化共生に関する研究

-在日ベトナム人の信仰と対人関係に着目して-

区 分:甲

## 論文内容の要旨

外国人の定住促進へ向けて、地域社会での異文化間の相互理解促進を目的に仕掛けられた協働活動である「国際共修」が近年注目されている(末松ほか 2019)が、まだ十分な実践が蓄積されていない。特に、地域住民の外国人に対する偏見を取り除くことが不可欠で(宮島 2017)、そのためには異文化接触を有効的にする「異文化接触理論」(Allport 1961)の4つの条件(対等の地位、協力的な関係、共通の目標、権威者の支援)を整えることが重要と考えられている。

また、外国人との多文化共生に向けて、外国人の宗教等の違いに起因する問題への対応を重要課題とする政府の方針を踏まえると、外国人の信仰継続への対応が求められる。しかし、外国人仏教徒の信仰の実相に関しては十分に解明されていないため、その事例として急増するベトナム人を取り上げる必要性がある。近年ベトナム寺院が建立されるようになったが、ベトナム人集住地域の都市部に限られ、それ以外の地域での信仰が極めて困難であることが問題視されている(三木 2017)。そのため、本研究では非集住地域のベトナム人仏教徒を研究対象とした。

日本の各地には地域仏教寺院が存在し、仏教徒の信仰の場でありながら地域社会のハブ的な役割を古くから担ってきたが、近年地域社会におけるその公共的機能が再活性化している(大谷 2019)。そのため、地域仏教寺院は社会的ネットワークやその互酬性や信頼の規範である「社会関係資本」を有すると考えられる(大谷 2012)。さらに、地域仏教寺院には地方自治体などの取り組みにくい課題に対して仏教的価値観念に基づき活動できる特性がある(徳田剛 2018)ことを踏まえると、外国人仏教徒の信仰継続や地域での国際共修において地域仏教寺院の関わりが重要な鍵になってくる。そこで、本研究では、日本における外国人仏教徒との多文化共生の実現に向けて、外国人のライフラインともいうべき地域日本語教室の活動、地域仏教寺院主催の外国人仏教徒の信仰継続を目的とした活動や国際共修の実態を明らかにしていく。この解明に向けて、次の3つを研究課題とした。

- ① 仏教徒のベトナム人技能実習生は地域でどのような心の拠り所をもって生活しているか (第 1研究)
- ② 地域仏教寺院主催のベトナム仏教法要はベトナム人仏教徒の信仰や対人関係にどのような影響を与えるか (第2研究)
- ③ 地域仏教寺院の関わる国際共修はベトナム人仏教徒の信仰や対人関係にどのような影響を与えるか (第3研究)

以上の研究課題を解明するために、第 1 研究では、仏教徒ベトナム人技能実習生 11 名および元技能実習生 2 名へのインタビュー調査をもとに、M-GTA(Modified Grounded Theory Approach)による質的分析、及びそのうちの 2 名の元技能実習生を対象とした PAC(Personal Attitude Construct)分析による質的および量的分析を行った。考察の結果から、彼らの心理的な葛藤、そ

の要因、精神的支柱、信仰が不足している現状、および地域仏教寺院に対する興味を示すことができた。また、地域日本語教室での外国人と地域住民との対等な関係での交流には限界があることが分かった。

第2研究では、地域仏教寺院主宰のベトナム仏教法要に参加したベトナム人仏教徒3名へのインタビュー調査をもとに、SCAT (Steps for Coding and Theorization)による質的分析を行った。考察の結果から、この法要がベトナム人同士の良好な関係性を創出する「結束型」の社会関係資本を有することが示唆された。また、ベトナム人仏教徒はベトナム様式にこだわる傾向にある(野上2010)が、この法要への参加によって地域仏教寺院の近寄りづらいイメージが払拭され、信仰継続の場の一つとして捉えられるきっかけになっていることが窺えた。

第3研究では、地域仏教寺院の関わる国際共修に参加した仏教徒ベトナム人1名、外国人1名、および日本人1名へのインタビュー調査をもとに、SCATによる質的分析を行った。考察の結果から、国際共修に地域仏教寺院が関わることで、地域での信頼をベースに外国人差別を行う人たちの意識に変化が生じ、異文化接触理論の4つの条件が満たされていく可能性が確認された。このことから、地域仏教寺院はベトナム人仏教徒の信仰継続に寄与するだけではなく、地域の外国人と日本人との良好な関係性を創出する「橋渡し型」の社会関係資本を有することが示唆された。

結果としては、外国人のライフラインともいうべき地域日本語教室であっても、地域社会での異文化交流には限界があることが示された。技能実習生をはじめとするベトナム人仏教徒は、非集住地域で孤独感を抱き信仰の場の不足を感じているが、その不足や限界を補うのが社会関係資本を有する地域仏教寺院であることが分かった。つまり、ベトナム仏教法要への参加により地域仏教寺院の近寄り難いイメージが払拭され、信仰継続の場として捉えられるきっかけに繋がるのみならず、ベトナム人同士の関係性が創出される。さらに、地域仏教寺院が国際共修に関わることで、日本人とも良好な関係性が構築されることが示唆された。